

まもり

題字：京都府知事 西脇隆俊氏 揮毫

令和8年8月

95号

95号トピックス

令和8年度通常総会開催

・令和7年度事業報告 等

京都市消防局

泡消火設備の消火薬剤放射量の緩和及び点検票等の様式改正について

一般社団法人 **京都消防設備協会**

〒604-0932 京都市中京区寺町通二条下る妙満寺前町450番地(京都共済消防会館内)

TEL(075)231-7601 FAX(075)231-6385

E-mail : info@kyoto-setsubikyokai.or.jp

URL : <http://www.kyoto-setsubikyokai.or.jp/>



国宝 大雄寶殿

2026年度 全国統一防火標語

「火の確認 いい日を支える いい習慣」

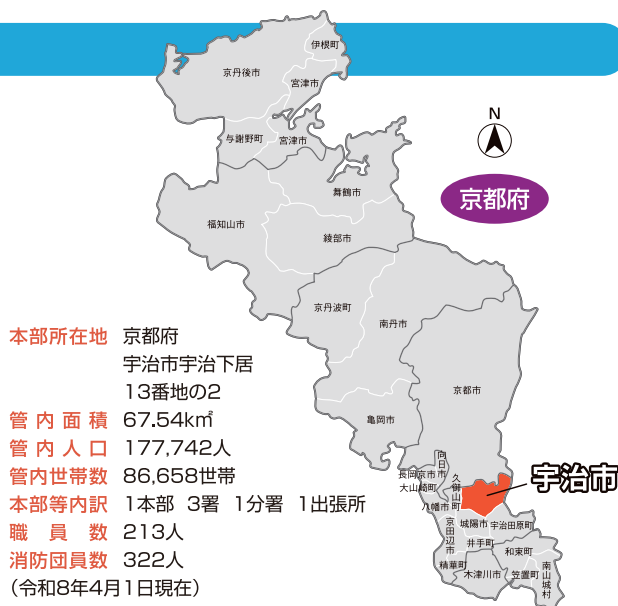
まもり

第95号 目次

一般社団法人 京都消防設備協会

◆ 表紙：国宝 大雄寶殿	
◆ 令和8年度通常総会	
令和8年度通常総会	3
瀧中会長あいさつ	4
ご来賓祝辞 藤本防災監様	5
ご来賓祝辞 名畑会長様	6
令和7年度事業報告	7
貸借対照表・正味財産増減計算書	9
令和8年度事業計画	11
◆ 消防関係法令改正通知コーナー	12
◆ 泡消火設備の消火薬剤放射量の緩和及び点検票等の様式改正について	13
◆ 協会だより	14
◆ 行政短信 編集後記	15

宇治市消防本部 管内情勢



本部所在地 京都府
宇治市宇治下居
13番地の2
管内面積 67.54km²
管内人口 177,742人
管内世帯数 86,658世帯
本部等内訳 1本部 3署 1分署 1出張所
職員数 213人
消防団員数 322人
(令和8年4月1日現在)

宇治市の地勢とあゆみ

宇治市は、かつて巨椋池だった北西部の広大な平野を有しており、高い利便性と優れた農業生産性をもたらし、古くから交通の要衝としても機能しています。さらに、東側の山間部から西側の盆地へと緩やかに広がる地形が、美しい景観と機能的な土地利用を両立してきました。その境界を流れる宇治川は、「宇治茶」を育む川霧と水はけの良い土壌を生み出しています。また、貴重な文化財を多数有しており、自然災害の影響を受けにくい恵まれた立地も特徴です。「暮らしやすい平野」「お茶を美味しくする自然」「災害に強い立地」がブレンドされた、まさに一級品の地勢を誇っています。

私たち宇治市消防本部・消防団は、日々の火災や救急への対応はもちろんのこと、宇治川における水難救助や近年深刻化する大規模自然災害への備えなどを徹底し、消防職員と消防団員が緊密に連携し、日々業務に取り組んでいます。



【表紙写真の説明】 国宝 大雄寶殿

京都府宇治市にある萬福寺は、1661年に中国の隠元禪師が開創した黄檗宗の大本山です。建物や仏像、儀式に中国の明代様式が色濃く残る異国情緒豊かな伽藍が特徴で、主要建造物の多くが国の重要文化財に指定されています。木魚の原型とされる魚形の「開棚」や、大皿で楽しむ中国風精進料理の「普茶料理」でも有名です。また、開祖の隠元禪師はインゲン豆や煎茶文化、明朝体などを日本へ伝えたことでも知られています。2024年、写真の「大雄宝殿」を含む「法殿」、「天王殿」の3棟が国宝に指定されました。

令和8年度通常総会開催

令和8年度通常総会が6月17日（水）午後3時30分から、ホテルグランヴィア京都5階古今の間において開催されました。

大槻副会長の開会挨拶に続き、定款の定めにより瀧中昇会長を総会の議長に選任し、議事録署名人の指名の後、議案審議に入り、次の2議案について慎重に審議が行われました。

第1号議案 令和7年度事業報告及び収支決算承認に関する件

第2号議案 令和8年度事業計画(案)及び収支予算(案)に関する件

審議の結果、いずれの議案も賛成多数で原案どおり可決承認されました。

なお、第1号議案及び第2号議案の概要について本号に掲載しましたので、ご覧ください。



令和8年度通常総会懇親会「ごあいさつ」



一般社団法人 京都消防設備協会

会長 **瀧中 昇**

本日は、ご来賓をはじめ、ご臨席いただきました皆様には公私ともご多忙の中、懇親会へご出席いただき、まことにありがとうございます。

ご来賓、会員の皆様並びに関係各位におかれましては、平素より当協会の事業運営に多大なるご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

今年は、あの東日本大震災から15年という節目の年でございます。

当時の映像やニュースを目にする機会も多く、途方もない被害や未曾有の人命が犠牲とされた事実に、いま一度、御霊のご冥福をお祈り申し上げ、同時に被災地の復興を願ってやみません。すでに言い尽くされていますが、南海トラフをはじめと海溝型地震や活断層を震源とする都市直下地震の発生も懸念されている状況はもとより、岩手県大槌町やここ京都市においても山林火災が相次ぐなど、緊張感をもって日々の備えを期する次第でございます。

また、梅雨入りの時候を迎え豪雨災害や台風のほか、酷暑への備えなど肝要であると認識を新たにしているところでもあります。

さて、本日の総会では、昨年度の事業結果及び決算報告並びに本年度の事業計画及び予算案についてご審議をいただき、誠にありがとうございました。

令和8年度におきましても、本日のご審議いただいた結果をもとに、微力ながら協会の事業運営、発展に尽くしてまいり所存でございます。

私どもの協会では、火災予防対策の周知、消防用設備の設置及び保守管理に携わる方の育成や資質の向上、消防用設備等点検済表示制度の運用などの事業を推進してまいりましたが、災害の多様化や山林火事をはじめとする火災が多発する傾向を踏まえ、今日的な課題に向き合いながら、府民の皆様のかけがえのない命と財産を、災害から守るべく、取り組んでまいりたいと考えております。

今後も、協会事業を通じて安心・安全で豊かな社会づくりを進めるため、引き続き関係各位の皆様のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

結びに、本日で参会いただきました皆様のご健勝とご活躍をご祈念申し上げまして、はなはだ簡単ではございますが、開会の挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

令和8年度通常総会懇親会「祝 辞」



京都府危機管理部

防災監 **藤本 雅一**

令和8年度 一般社団法人 京都消防設備協会の通常総会を、先ほど滞りなく終えられ、引き続き、関係各位ご参加のもとに、このように懇親会が盛大に開催されますことを、心からお喜び申し上げます。

貴協会におかれましては、瀧中会長を先頭に、消防用設備の適正な設置・維持管理の推進や、火災予防啓発をはじめとした様々な取組みを、各消防本部など関係機関との連携のもと積極的に推進され、京都府の防火防災体制の強化に寄与いただいておりますことに、深く感謝申し上げます。

近年、地震や水害といった自然災害の頻発化・激甚化に加え、各地で大規模な林野火災等も発生しております。京都府内におきましても、本年に入り、林野火災や複数棟が全焼する住宅火災が発生するなど、火災は増加傾向にあります。令和7年の京都府内における火災出火件数の速報値は655件で、前年比104件の大幅な増加となっております。

一方、令和7年6月現在の、府内における住宅用火災警報器の設置率は、約91.9%で全国3位、条例適合率も約67.1%と、全国平均を上回っております。更なる設置率の向上と出火防止のため、引き続き、府民の皆様への火災予防の啓発をお願いいたします。

京都府といたしましても、大規模火災や自然災害をはじめ、あらゆる危機事象への対応の拠点となる京都府危機管理センターの運用や、京都市及び府内市町村との連携強化による京都市消防ヘリコプターの2機同時運航体制の構築、被災者支援体制の強化など、関係機関の皆様と連携協力しながら、府内消防防災体制の一層の強化に取り組んでまいります。

消防設備士講習のオンライン化などデジタルトランスフォーメーションへの対応や、中東情勢の影響により先行きの不透明さが増すなど、貴協会の活動には様々な御苦勞があらわれることとお察しいたします。

本日の懇親会では様々な意見交換が行われ、この機会を通じて、皆様の繋がりが一層深まりますことを期待しております。

結びに、一般社団法人 京都消防設備協会の今後益々のご発展と、本日お集まりの皆様のご健勝、ご多幸を切にお祈り申し上げ、お祝いの言葉とさせていただきます。

令和8年度通常総会懇親会「祝 辞」



京都府消防長会

会長 **名畑 徹**

本日は、一般社団法人京都消防設備協会の令和8年度通常総会が、無事開催されましたこと、またこのように大変多くの皆様お集りのもと、懇親会が開催されますことを、心からお喜び申し上げます。

瀧中会長をはじめ、役員、会員の皆様には、京都府内の消防行政の推進に対し、格別の御理解と御協力をいただいておりますことに、改めてお礼申し上げます。

さて、本年5月2日18時28分頃奈良県を震源とするM5.7最大震度4の地震が発生しました。ゴールデンウィーク期間中ということもあり、多くの方々が関西に観光や帰省でお越しになっていたと思いますが、地震が発生する数秒前にテレビやラジオ、スマートフォンなどから緊急地震速報が流れたこともあり、幸いにも大きな被害はなく、現在は日常を取り戻しています。

大震災の発生直前に緊急地震速報によって備えられることの重要性を改めて実感するとともに、一瞬にして訪れる非日常の緊張感に身が引き締まる思いがいたしました。

災害時において、迅速かつ正確な情報伝達は、被害を最小限に抑えるために不可欠です。消防用設備は、火災の早期発見、消火、避難誘導といった一連の流れにおいて、まさに「命綱」とも言える役割を担っています。

しかし、その機能が最大限に発揮されるためには、設備の適切な点検・保守はもちろんのこと、設備が持つ本来の性能を「利用者に正しく伝える」ことが極めて重要であると、今回の緊急地震速報を機に、より一層強く感じております。

貴協会には、日頃から住宅用火災警報器の普及促進や、消防用設備等の維持管理の徹底に御尽力いただいていることに感謝申し上げますとともに、京都府消防長会といたしましても、京都府及び貴協会と連携を図りながら、消防用設備等の適切な維持管理や設置指導等、引き続き火災予防の取組に傾注してまいりたい所存です。

今後も、府民の皆様がより安心安全に暮らすことができる社会の実現に向け、京都府内消防本部一同邁進してまいりますので、皆様のより一層の御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たりまして、一般社団法人京都消防設備協会の今後益々の御発展と、会員の皆様方の御健勝と御多幸を心から祈念いたしまして、お祝いの言葉とさせていただきます。

令和7年度事業報告書及び収支決算（第1号議案関係）

令和7年度は、協会の設立趣旨に鑑み、消防用設備等に関する講習会や研修会をはじめ様々な事業を計画し、また、日常生活に潜む出火防止を図るため、住宅用火災警報器の普及促進を目指した啓発活動や避難困難者住宅に設置されている住宅用火災警報器の点検奉仕活動などの公益を目的とする事業について、京都府、京都市及び府内各消防本部と連携して取り組みました。

1 通常総会

令和7年6月9日(月) ホテルグランヴィア京都 出席者166名(委任状出席含む)

2 講習会・研修会等

(1) 消防設備士講習

京都府知事から消防法第17条の10に定める消防設備士講習の事務を受託し実施しました。

第1回 京都市会場 令和7年 9月17日 ～ 令和7年 9月26日

福知山市会場 令和7年 10月 7日 ～ 令和7年 10月 8日

※期間内の受講申請者数。
(数字)は前年度実績

会 場	消火設備	警報設備	避難設備・消火器	特殊消防	計
京都市会場	76 (86)	174 (234)	85 (143)	14 (18)	349 (481)
福知山市会場	21 (28)	52 (52)	—	—	73 (80)
計	97 (114)	226 (286)	85 (143)	14 (18)	422 (561)

第2回 京都市会場 令和8年 1月27日 ～ 令和8年 1月30日

福知山市会場 令和8年 2月17日 ～ 令和8年 2月18日

※(数字)は前年度実績

会 場	消火設備	警報設備	避難設備・消火器	計
京都市会場	75 (85)	147 (213)	108 (119)	330 (417)
福知山市会場	—	53 (35)	37 (38)	90 (73)
計	75 (85)	200 (248)	145 (157)	420 (490)

第1・2回の受講者合計 842名(1,051名)

(2) 消防設備士受験対策講習

協会の独自事業として、消防設備士試験の受験者を対象に実施しました。

京都市会場 令和7年6月25日～27日

※(数字)は前年度実績

会 場	警報設備	消火器	計
京都市会場	1 (4)	10 (5)	11 (9)

受講者合計 11(9)名

(3) 消防設備点検資格者講習及び再講習

(一財)日本消防設備安全センターから消防設備点検資格者講習及び再講習の事務委託を受け講習を実施しました。

* 消防設備点検資格者講習

※(数字)は前年度実績

区 分	講習年月日	場 所	受講者数
第1種	令和7年5月28日～30日	ラポール京都	94 (79)
第2種	令和7年6月4日～6日	ラポール京都	92 (79)

受講者合計 186(158)名

* 消防設備点検資格者再講習

※(数字)は前年度実績

区 分	講習年月日	場 所	受講者数
第1種	令和7年6月18日	ラポール京都	47 (79)
第2種	令和7年6月19日	ラポール京都	39 (83)

受講者合計 86(162)名

(4) 消防用設備等技術研修会

協会の消防用設備等の新たな知識、技能の習得を目的に実施しました。

(京都市会場)

日 時	令和7年8月28日(木) 13:30～16:45
場 所	京都市消防局 7階 作戦室
テーマ	「予防行政の動向について」 講師 総務省消防庁予防課 総務事務官 山崎 俊寛 氏
	「重大違反が遷延する非特定防火対象物に対し告発に至った事例について」 講師 湖南広域消防局 予防指導課 八幡 貴紀 氏
	「感震ブレーカーの設置促進について」 講師 総務省消防庁予防課 総務事務官 山崎 俊寛 氏
出席者数	正会員42名、京都府職員、京都府内消防職員等60名 合計102名

(北部会場)

日 時	令和8年2月20日(金) 午後2時00分から午後3時50分
場 所	綾部市ものづくり交流館(綾部市青野町西馬場下33番地の1)
テーマ	「震災時の火災を踏まえた感震ブレーカーの設置率向上について」 講師 株式会社リンテック21 ヤモリマーケティング部 三橋 正明 氏(約70分、質疑応答含む)
	「近年の消防行政の課題と対策について」 講師 綾部市消防本部 消防長 塩見 幸作 氏
出席者数	北部支部会員20名、府北部各消防本部職員20名 計40名

3 消防用設備等点検済表示制度の推進

消防用設備等の維持管理の徹底、点検実施者の責任の明確化及び防火対象物の点検の確実な履行の促進を目的に実施しました。

(1) 消防用設備等点検済表示管理委員会

令和7年 6月20日(火) 幹事会(書面会議)

令和7年 8月 6日(水) 幹事会(書面会議)

令和7年12月12日(金) 表示管理委員会 ホテルオークラ京都 会議室

(2) 消防用設備等点検済表示登録会員数

令和8年3月31日現在

※(数字)は前年度末会員数

消防用設備等点検済表示登録会員数	
北 部	20(20) 社
京都市内	92(96) 社
南 部	20(21) 社
他 府 県	3(2) 社
計	135(139) 社

(3) 点検推進指導員による巡回訪問

点検済証の信頼回復を目的に点検推進指導員が府内の表示登録会員を訪問し、点検報告制度と表示登録制度について再確認を行うとともに、情報交換を行いました。(12会員)

(4) 点検済票(ラベル)の交付状況

令和8年3月31日現在

※(数字)は前年度実績

点検済票(ラベル)の交付状況	
消火器用	835,500枚 (603,800) 枚
設備用(消火器以外)	224,300枚 (173,800) 枚
計	1,059,800枚 (777,600) 枚

4 公益事業関係

避難困難者住宅の火災警報器点検奉仕活動

京都市の公的給付事業により避難困難者宅に設置されている火災警報器の点検奉仕活動を実施しました。

令和7年9月12日(金)

京都市内6行政区 避難困難者住宅合計16カ所 正会員 6名参加

5 広報事業関係

(1) 会報「まもり」発行

会報「まもり」第93号を令和7年8月に第94号を令和8年3月に発行しました。

(2) 協会ホームページの更新

協会ホームページの情報が最新となるよう、令和7年8月に更新しました。令和8年2月にも定期更新を行いました。

6 文化厚生事業関係

研修及び会員相互の親睦を目的に、視察研修を実施しました。

令和7年11月5日(水) (株コーガアイソトープ 本社工場 会員参加12名

7 その他事業

(1) 業務用図書等の斡旋、頒布

(一財)日本消防設備安全センター発行のテキストの注文取次、事務所における頒布の他、「建築消防 advice」等の参考図書を斡旋、頒布しました。

(2) 防火・防災基準点検済証(セイフティマーク)、防火・防災優良認定証の頒布

令和8年3月31日現在

※(数字)は前年度実績

防火優良認定証	12(10)	防火基準点検済証	2(2)
防災優良認定証	1(-)	防災基準点検済証	0(2)
防火・防災優良認定証	6(17)	防火・防災基準点検済証	0(-)
		文字プレート	14(11)

(3) 廃棄消火器の処分等

「古い消火器の廃棄処分」や「防火相談」「住宅防火対策」など府民の方々から多く寄せられるご相談について、協会ホームページに関連情報を提供するとともに、会員の皆様方のご協力を頂いております。

8 表彰関係

(1) 令和7年度京都消防設備協会表彰

令和8年1月14日(水)ホテルグランヴィア京都において、優良会員表彰及び優良従業員表彰を実施しました。

優良会員表彰	大春商事株式会社	岡本 直樹
優良従業員表彰	株式会社昭和電工社会	正村 淳
	奥滝電気株式会社	尼子 彰也
	株式会社牧草消防設備	牧草 孝輔
	西村防災設備株式会社	西村 太希
	北山防災株式会社	南山 雅幸
	大槻ポンプ工業株式会社	倉 慎平
	岡山電設株式会社	瀧花 優一
優良事業所表彰	株式会社チームクオリティー	

(2) 消防設備関係功労者等表彰

令和7年10月17日(金)東京都港区明治記念館で実施された令和7年度消防設備関係功労者等表彰式において、次の方々が受賞されました。

消防庁長官表彰

消防庁長官表彰	岡山電設(株)	岡山 秀行
---------	---------	-------

一般財団法人日本消防設備安全センター理事長表彰

消防用設備点検済表示制度推進優良事業所表彰	東報防災株式会社	
消防設備保守関係者表彰	バスコム(株)	小林 道治

9 会員数

令和8年3月31日現在

※(数字)は前年度末会員数

正 会 員	184社(189社)
賛 助 会 員	26社(27社)

貸借対照表

令和8年3月現在

(単位:円)

科 目	令和7年度	令和6年度	増 減
I 資産の部			
1.流動資産			
現金	316,744	257,984	58,760
郵便貯金	561,254	9,844,483	-9,283,229
普通預金/京都銀行	12,567,332	11,165,616	1,401,716
定期預金/中信	19,015,109	9,005,576	10,009,533
(現金預金)	32,460,439	30,273,659	2,186,780
未収/点検済ラベル収入	2,971,500	1,214,250	1,757,250
未収/図書等普及事業収入	13,800	0	13,800
未収/通信運搬費	8,589	4,696	3,893
未収/更新手数料	0	220	-220
未収/消防設備士講習	499,776	180,591	319,185
未収/点検資格者再講習	170,544	298,452	-127,908
未収/受取広告料	20,000	0	20,000
前払費用	22,800	37,945	-15,145
立替金	0	2,475	-2,475
貯蔵品	412,025	830,918	-418,893
出資金	500	500	0
【流動資産合計】	36,579,973	32,843,706	3,736,267
2.固定資産			
(1)基本財産			
定期預金/京都銀行	3,000,000	3,000,000	0
【基本財産合計】	3,000,000	3,000,000	0

科 目	令和7年度	令和6年度	増 減
(2)特定資産			
事業積立定期預金/京都銀行	2,100,653	1,800,120	300,533
【特定資産合計】	2,100,653	1,800,120	300,533
【固定資産合計】	5,100,653	4,800,120	300,533
【資産合計】	41,680,626	37,643,826	4,036,800
II 負債の部			
1.流動負債			
未払金	1,191,217	1,186,338	4,879
未払消費税等	495,900	425,900	70,000
預り金	182,183	235,602	-53,419
仮受金	0	144,000	-144,000
未払法人税等	3,519,200	1,658,900	1,860,300
【流動負債合計】	5,388,500	3,650,740	1,737,760
【負債合計】	5,388,500	3,650,740	1,737,760
III 正味財産の部			
【一般正味財産】	36,292,126	33,993,086	2,299,040
【正味財産合計】	36,292,126	33,993,086	2,299,040
【負債及び正味財産合計】	41,680,626	37,643,826	4,036,800

正味財産増減計算書

令和7年4月1日～令和8年3月31日まで

(単位：円)

科 目	令和7年度	令和6年度	増減額
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増益の部			
(1) 経常収益			
【基本財産運用益】	750	60	690
基本財産受取利息	750	60	690
【特定資産運用益】	610	24	586
特定資産受取利息	610	24	586
【受取入会金】	20,000	10,000	10,000
受取入会金	20,000	10,000	10,000
【受取会費】	7,520,000	7,504,000	16,000
正会員受取会費	6,840,000	6,804,000	36,000
賛助会員受取会費	680,000	700,000	-20,000
【事業収益】	9,360,692	10,357,764	-997,072
消防設備士講習受託収益	5,808,586	6,807,146	-998,560
点検資格者講習受託収益	2,906,244	2,464,660	441,584
点検資格者再講習収益	532,862	980,958	-448,096
消防設備士育成事業収益	113,000	105,000	8,000
【その他事業収益】	27,224,854	21,459,284	5,765,570
点検済ラベル	26,994,514	20,458,636	6,535,878
更新手数料	0	705,000	-705,000
登録手数料	30,000	20,000	10,000
容器弁バルブ類点検済証	500	1,750	-1,250
図書等普及事業収入益	199,840	273,898	-74,058
【受取補助金等】	250,000	250,000	0
受取研修助成金	250,000	250,000	0
【雑収益】	835,293	766,608	68,685
受取利息	38,453	7,748	30,705
雑収益	716,840	678,860	37,980
受取広告料	80,000	80,000	0
(経常収益計)	45,212,199	40,347,740	4,864,459
(2) 経常費用			
【事業費】	19,918,395	19,646,631	271,764
賃金	7,499,494	7,546,885	-47,391
退職給付費用	264,000	264,000	0
広報啓発費	315,500	314,000	1,500
消耗品費	54,462	46,451	8,011
賃借料	1,774,920	1,738,780	36,140
修繕費	66,000	149,930	-83,930
租税公課	931,200	871,400	59,800
旅費交通費	418,920	337,140	81,780
通信運搬費	599,272	684,678	-85,406
支払手数料	16,885	15,180	1,705
印刷製本費	398,564	402,520	-3,956
諸謝金	1,052,472	1,206,454	-153,982
リース料	713,544	714,024	-480
保守料	147,463	189,594	-42,131
図書等購入費	1,461,574	1,745,163	-283,589
点検済証購入費	3,988,252	3,013,639	974,613
販売図書費	162,448	219,771	-57,323
交際接待費	53,425	127,822	-74,397
雑費	0	59,200	-59,200

科 目	令和7年度	令和6年度	増 減
【管理費】	19,475,564	21,019,125	-1,543,561
役員報酬	4,500,000	4,710,000	-210,000
給料手当	3,865,559	4,345,092	-479,533
法定福利費	1,342,841	1,833,965	-491,124
福利厚生費	31,706	41,834	-10,128
総会費	1,567,918	1,576,944	-9,026
会報発行費	448,800	448,800	0
広報啓発費	44,000	56,000	-12,000
消耗品費	267,629	273,534	-5,905
賃借料	1,920,113	2,337,255	-417,142
保険料	55,267	68,316	-13,049
租税公課	17,278	11,194	6,084
旅費交通費	1,081,810	1,229,820	-148,010
通信運搬費	389,303	358,858	30,445
支払手数料	22,469	18,467	4,002
印刷製本費	424,050	317,350	106,700
諸謝金	71,137	71,137	0
顧問料	1,100,000	1,100,000	0
負担金諸会費	137,200	137,200	0
リース料	869,228	845,619	23,609
保守料	185,578	210,408	-24,830
交際接待費	1,016,381	903,058	113,323
理事会等会議費	32,597	38,488	-5,891
新聞図書費	84,700	85,186	-486
雑費	0	600	-600
(経常費用計)	39,393,959	40,665,756	-1,271,797
(当期経常増減額)	5,818,240	-318,016	6,136,256
【雑損失】			
雑損失	0	0	0
【法人税、住民税及び事業税】	3,519,200	1,658,900	1,860,300
法人税、住民税及び事業税	3,519,200	1,658,900	1,860,300
(経常外費用計)	3,519,200	1,658,900	1,860,300
2. 経常外増減の部			
【一般正味財産増減額】	2,299,040	-1,976,916	4,275,956
【当期一般正味財産増減額】	2,299,040	-1,976,916	4,275,956
【一般正味財産期首残高】	33,993,086	35,970,002	-1,976,916
【一般正味財産期末残高】	36,292,126	33,993,086	2,299,040
II 指定正味財産増減の部			
【当期指定正味財産増減額】	2,299,040	-1,976,916	4,275,956
【指定正味財産期首残高】	33,993,086	35,970,002	-1,976,916
【指定正味財産期末残高】	36,292,126	33,993,086	2,299,040
III 正味財産期末残高	36,292,126	33,993,086	2,299,040

令和8年度事業計画（第2号議案関係）

月 別	事 業	備 考
4月	・会計事務監査（20日・月） ・4月度 理事会（22日・水）	
5月	・第1種 消防設備点検資格者 本講習（20日・水～22日・金） ・5月度 理事会（14日・木）	受講申請受付 3／23～4／17
6月	・第2種 消防設備点検資格者 本講習（3日・水～5日・金）	※受講申請受付 4／13～5／8
	・第1種 消防設備点検資格者 再講習（23日・火）	
	・第2種 消防設備点検資格者 再講習（24日・水）	
	・通常総会（17日・水） ・6月度 理事会（17日・水）	
7月	・消防設備士受験対策講習会（1日・水） 法令（共通）及び第4類	※受講申請受付 5／11～6／29
	・第4類 消防設備士受験対策講習会（2日・木）	
	・第6類 消防設備士受験対策講習会（3日・金）	
	・7月度 理事会（30・木）	
8月	・会報「まもり95号」発行 ・消防用設備等技術研修会（27日・木）	京都市消防局
9月	・第1回 消防設備士再講習・京都市会場 （15日・火、16日水、17日・木、18日・金）	受講申請受付 8／5～8／25
	・第1回 消防設備士再講習・京都市会場・特殊設備（25日・金）	
	・避難困難者宅火災警報器点検奉仕活動（中旬）	
	・9月度 理事会（16日・水）	
10月	・第1回 消防設備士再講習・舞鶴市会場 （14日・水、15日・木、16日・金）	明治記念会館
	・消防設備協会会長会議及び安全センター表彰式（23日・金）	
	・中間決算監査	
11月	・視察研修（初旬） ・11月度 理事会（19日・木）	
12月	・点検済表示管理委員会（上旬）	
1月	・1月度 理事会（13日・水） ・賀詞交歓会（13日・水）	グランヴィア京都
2月	・第2回 消防設備士再講習・京都市会場 （2日・火、3日・水、4日・木、5日・金）	受講申請受付 11／27～12／21
	・近畿ブロック消防設備協会連絡協議会（上旬）	
	・北部支部 消防用設備等技術研修会（中旬）	
3月	・会報「まもり96号」発行 ・3月度 理事会（25日・木）	

消防設備士資格試験（第1回） 舞鶴市 7／12 京都市 7／19

消防設備士資格試験（第2回） 京都市 3／14

*各委員会は別途日程等を計画し実施予定

消防関係法令通知コーナー

最近の消防用設備関係の法令改正等（通達・通知等）

【令和8年3月の通知・通達について】

- **消防予第83号** 消防法施行規則の一部を改正する省令等の運用について（令和8年3月6日）
- **消防予第84号** 消防用設備等の点検要領及び試験基準の一部改正について（令和8年3月6日）
- **消防予第59号** 消防法施行規則の一部を改正する省令等の公布等について（令和8年3月6日）
- **消防予第99号** リチウムイオン電池等から出火した火災の調査結果について（令和8年3月26日）
- **事務連絡** PFOS等含有泡消火薬剤に関する調査への協力について（令和8年3月27日）
- **消防予第113号** デッキオープンとグリス除去装置との火災予防上安全な距離の運用について（令和8年3月27日）
- **消防予第112号** 消防法施行規則第4条の2の6第1項で定める点検基準に係る点検要領等についての一部改正について（令和8年3月31日）
- **消防予第120号** 工事中の防火対象物における火災予防上の留意事項について（令和8年3月30日）

【令和8年4月の通知・通達について】

- **事務連絡** 消防用設備等の設置に係る金融上の措置について（令和8年4月20日）

【令和8年5月の通知・通達について】

- **事務連絡** 泡消火薬剤の取扱事業者及び所有者向けパンフレットの公表について（情報提供）（令和8年5月22日）

【令和8年6月の通知・通達について】

- **消防予第205号** 住宅用火災警報器の設置促進及び維持管理に係る優良事例の展開について（令和8年6月8日）
- **消防消第208号・消防予第577号・消防危第141号・消防特第104号**
化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律施行令附則第四項の表PFOS又はその塩の項、PFOA若しくはその異性体又はこれらの塩の項、ペルフルオロオクタン酸関連物質の項又はPFHxS若しくはその異性体又はこれらの塩の項に規定する消火器、消火器用消火薬剤及び泡消火薬剤に関する技術上の基準を定める省令の一部を改正する省令の公布について（令和8年6月12日）
- **消防予第241号** 住宅用火災警報器の設置状況等調査結果（令和8年6月1日時点）について（令和8年6月15日）
- **消防消第240号・消防予第264号・消防危第147号・消防特第112号**
化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律施行令附則第四項の表PFOS又はその塩の項、PFOA若しくはその異性体又はこれらの塩の項、ペルフルオロオクタン酸関連物質の項又はPFHxS若しくはその異性体又はこれらの塩の項に規定する消火器、消火器用消火薬剤及び泡消火薬剤に関する技術上の基準を定める省令の一部を改正する省令の施行に伴う留意事項について（通知）（令和8年6月17日）
- **消防予第239号** 消防法施行規則の一部を改正する省令等の公布について（令和8年6月26日）

【令和8年7月の通知・通達について】

- **消防予第327号** 非常電源（自家発電設備）の点検における負荷運転の状況等に係る調査の実施について（令和8年7月13日）

消防用設備関係の法令改正等（通達・通知等）

総務省消防庁ホームページ

<https://www.fdma.go.jp/laws/tutatsu/2026/>

防火基準適合表示制度について

京都市消防局ホームページ

<https://www.city.kyoto.lg.jp/shobo/page/0000166254.html>

泡消火設備の消火薬剤放射量の緩和及び点検票等の様式改正について

令和8年3月6日、「消防法施行規則の一部を改正する省令」(総務省令第23号)が公布・施行され、これに伴い「消防法施行規則の一部を改正する省令等の公布等について」(消防予第59号)が発出された。本稿では、本改正における泡消火設備の消火薬剤放射量の緩和及び点検票等の様式変更について解説する。

◇ 背景

PFOS等に代表される有機フッ素化合物は、難分解性、生物蓄積性及び長距離移動性を有することから、環境中に長期間残留し広域に拡散する特性を持つ。このため国際的にはストックホルム条約の対象物質として規制され、日本国内においても化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律(以下「化審法」という。)により、これらの物質の製造及び輸入が原則として禁止されている。

しかしながら、規制以前に製造されたPFOS等含有の泡消火設備の消火薬剤が現在も多くの施設に残存しており、その更新や適切な管理が課題となっている。とりわけ駐車場に設置される泡消火設備は、PFOS等含有の消火薬剤の主要な使用先であることから、環境負荷低減と必要な消火性能の確保を両立させた制度の見直しが求められていた。このような状況を踏まえ、消防法施行規則等の改正が行われた。

◇ 主な改正内容

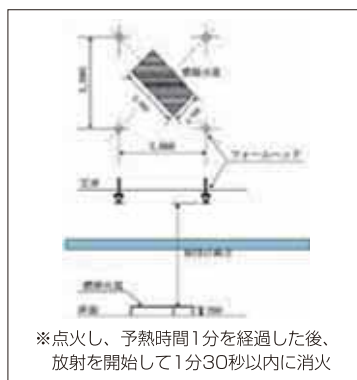
1 泡消火設備の消火薬剤放射量の設定緩和

従来の泡消火設備の設計においては、消火薬剤の種別ごとに放射量が定められており、他の種類の消火薬剤に切り替えようとした場合、放射量を増加させるために消火ポンプ等の大規模な改修が必要であった。

本改正により、当該設備が火災の拡大を初期段階で抑制できる性能を有すると認められる場合には、その性能に応じた合理的な放射量の設定が可能となった。

具体的には、消防庁長官が定める試験方法により所定の消火性能が確認された泡消火設備については、従来の基準によらず、別途定める数量の割合によって泡水溶液の放射量を算定できることとされた。これにより、消火薬剤の切替えに係る設置者の負担を軽減するとともに、過剰な消火薬剤使用を抑制しつつ、実効性のある消火性能を確保することが可能となり、環境負荷の低減に資する制度設計とされた。

消防庁が定める試験方法



(画像出典：令和8年3月6日消防予第59号 別図第1)

点検票



(画像出典：日本消防設備安全センター)

2 点検票及び試験結果報告書の様式改正

今回の改正に合わせ、点検票及び試験結果報告書の様式が変更され、消火薬剤の型式番号を記入する欄が新たに設けられた。令和8年3月6日以降は、新様式にて届出を行う必要がある。

新設された記入欄は、消火薬剤の種類(PFOS含有の有無など)を特定し、適正な維持管理や薬剤切り替え対象を的確に把握することを目的としている。また、新基準への適合可否や性能確認の前提情報としても活用される。

京都市消防局からのお願い

近年、京都市内において、非火災時に泡消火設備が作動し、消火薬剤が放出される事案が複数回発生しております。放出された消火薬剤が化審法の規制対象となっている場合は、消防隊の現場活動に制限がかかるため、当局では、京都市内の防火対象物で使用されている消火薬剤の種類を把握し、円滑な現場活動を目指しているところです。

つきましては、消防用設備等点検結果報告書等を御提出いただく際は、消火薬剤の型式番号をもれなく御記入いただきますよう御協力をお願い申し上げます。

京都市消防局予防部指導課 設備企画担当 電話番号 075-212-6924

協 会 だ よ り

協会理事 船岡伸季様が春の褒章を受章されました

一般社団法人京都消防設備協会理事で日本防火産業(株)代表取締役 船岡 伸季様が令和8年度の春の褒章において、黄綬褒章の受章の栄に浴されました。

船岡様は、昭和41年生まれ。消防設備士など多くの資格を取得されるとともに、業務に精励され、消防用設備等の工事・設置・点検を通じて防火対象物の防火安全の推進に貢献されてこられました。

また、この間一貫して、消防・防災業務従事者としての社会的責任を自覚し、常に適正な業務執行に努められ、現在に至っておられます。

あわせて、京都消防設備協会理事として住宅用火災報知器の点検奉仕活動を始めとする多様な社会貢献活動を通じて消防設備の普及や業界の発展に多大な功績を重ねてこられました。



令和8年度消防用設備等技術研修会の開催

本年度の研修会を次のとおり開催いたします。

- ・開催日時 …… 令和8年8月27日(木) 13:30 ~ 16:10 (受付開始13:00)
- ・会 場 …… 京都市消防局本部庁舎 7階 作戦室
(京都市中京区押小路通河原町西入榎木町450の2)
※会場に駐車場はございません。
- ・講 演 …… 総務省消防庁予防課の職員等による講演を予定しています
- ・対 象 者 …… 一般社団法人京都消防設備協会会員並びに京都府下消防職員 他

会員の異動等について(令和7年11月~令和8年7月末)

代表者等変更

11月27日	上田消防設備(株)	新	〒534-0025 大阪市都島区片町2丁目7-28 代表者 上田 篤志	旧	変更なし 代表者 上田 勝也
3月23日	太平ビルサービス(株)	新	〒600-8411 下京区烏丸通四条下る水銀屋町625 代表者 谷津 賢作	旧	変更なし 代表者 松田 栄太郎
3月23日	(株)西原衛生工業所 大阪本店	新	〒537-0024 大阪市東成区東小橋一丁目13-13大阪玉造ビル 代表者 植田 順一 TEL 06-6975-6382 FAX 06-6975-6384	旧	〒601-8404 南区西九条小寺町1-1 代表者 村崎 耕一 TEL 681-4534 FAX 681-4534
6月1日	(株)深田商会	新	〒617-0843 右京区西院清水町63 代表者 岡松 直人	旧	変更なし 代表者 深田 金嗣
6月26日	(株)乙訓防火サービス	新	〒617-0843 長岡京市友岡3丁目9-1 代表者 井上 淳介	旧	変更なし 代表者 井上 和夫
7月1日	東報防災(株)	新	〒602-8358 上京区七本松通下長者町下る三番町260 代表者 一色 鏡平	旧	変更なし 代表者 安藤 寛

商号変更

4月1日	新	パナソニックエレクトリックワークス(株) 京都電材営業所 (代表者、所在地、TEL、FAX変更なし)	旧	パナソニック(株) エレクトリックワークス社 京都電材営業所
------	---	--	---	--------------------------------------

正会員の退会

3月31日	扶桑電機	菅原 縦一	京都市 東山区
3月31日	入柿工業(株)	入柿 慎也	宮津市

行政短信

令和8年4月の定期異動にともない、京都府内の消防本部消防長の人事異動がありましたのでご紹介申し上げます。



舞鶴市消防本部
消防長
小路 竹伸 氏



福知山市消防本部
消防長
吉良 真吾 氏



京田辺市消防本部
消防長
奥野 克也 氏



相楽中部消防組合消防本部
消防長
福井 康治 氏

編集後記

「まもり」95号をお届けいたします。

例年になく今年6月は、文字通りの「梅雨」となり降雨曇天続きで猛暑が影を潜める気候でありました。小雨の6月17日開催の当協会通常総会では、本号でご紹介のとおり無事、2議案ともご承認の運びとなりました。その後の懇親会には、ご多忙の折柄にもかかわらず多くのご来賓のご臨席をいただきました。改めて、皆様方のご協力、ご支援を実感し、心より感謝申し上げます。

さて、中東での戦火から5か月余りが経過しようとしていますが、いまだに終着点が不透明で、石油類の高騰による物価高など様々な影響が、日常生活の足元を揺るがしております。表紙写真の隠元禅師による日本の萬福寺においては「創建以来火災なし」と伝えられる一方、中国の萬福寺は倭寇によって伽藍が焼失したと伝えられており、皮肉な対照を成しています。いずれの時代も戦火は、不幸な歴史でしかないように思えると同時に、一刻も早い平和と安心・安全の到来を望む次第です。私ども協会も微力ながら、日々の活動を通じて皆様の安心・安全のお役に立てるよう、会員一同その意を強くしております。

これからも皆様に役立つ情報を発信し、より良い誌面づくりに努めてまいりますので、ご協力のほどお願い申し上げます。

しばらくは厳しい暑さが続くようですが、皆様のご健勝を心よりお祈り申し上げます。

総務委員会 **嵯峨根 仁史**

レストランや施設も充実 ワンランク上のひとときを



JR
京都駅
直結



ホテルグランヴィア京都

ホテル最新情報・
お得情報は
公式サイトで公開中!

【ご予約・お問い合わせ】

TEL.075-344-8888

ホテルグランヴィア京都



京都駅
八条口より南へ
徒歩2分



至福の寛ぎが、京の玄関口のすぐそばに



ホテルヴィスキオ京都

ホテル最新情報・
お得情報は
公式サイトで公開中!

【ご予約・お問い合わせ】

TEL.075-280-1111

ホテルヴィスキオ京都



NITTAN

安全・安心で快適な社会を創造するために

『お客様の生命・財産を火災からお守りする』

この企業理念をもとに新しい技術に挑戦し、市場のニーズにフレキシブルに対応した

製品をご提案し続けるチャレンジャーでありたいと考えております。

ニッタン株式会社

本社 〒151-8535 東京都渋谷区笹塚1-54-5
TEL.03-5333-8601(代)
京都支店 〒600-8008 京都府京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町20 5F
TEL.075-213-5501



<https://www.nittan.com/>